

# ＜町田市＞高齢者虐待ヒヤリハットシート

報告日 年 月 日

報告者氏名

所 属

\* 太枠欄は、必ず記入してください。

【気がついた人】 氏名	関係 ( )	【家族構成】(家族状況・ジェノグラム) * 被虐待者、虐待者、また介護者を明確にする
フリガナ 【被虐待者氏名】		
【生年月日】	年 月 日( 歳)	
【住所】 【電話】	( )	
【虐待者氏名】	関係 ( )	
【生年月日】	年 月 日( 歳)	被虐待者、虐待者との同居の有無(同居・別居)
【相談・訴えの内容】	<input type="checkbox"/> 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする〔疑い〕 <input type="checkbox"/> 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる〔疑い〕 <input type="checkbox"/> 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない〔疑い〕 <input type="checkbox"/> 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない〔疑い〕 <input type="checkbox"/> あざや傷がある〔疑い〕 <input type="checkbox"/> 問いかけに反応がない、無表情、怯えている〔疑い〕 <input type="checkbox"/> 食事をきちんと食べていない〔疑い〕 <input type="checkbox"/> 年金などお金の管理ができていない〔疑い〕 <input type="checkbox"/> 養護者の態度 ( ) <input type="checkbox"/> その他 (具体的内容を記載) ( )	
【虐待の可能性】 (通報段階)	<input type="checkbox"/> 身体的虐待の疑い <input type="checkbox"/> 放棄・放任の疑い <input type="checkbox"/> 心理的虐待の疑い <input type="checkbox"/> 性的虐待の疑い <input type="checkbox"/> 経済的虐待の疑い <input type="checkbox"/> 自己放任 <input type="checkbox"/> 虐待とは言い切れないが不適切な状況 ( )	
【虐待を受けていると思われる高齢者の様子】 ①現在の要介護区分(なし・要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5) ②ケアマネジャー(なし・あり) 事業所: ケアマネ氏名: ③現在利用しているサービス (なし・あり: ) ④認知症の症状(なし・あり) ⑤身体状況(ADL等) 歩行可・杖使用・車椅子・その他( ) ⑥基礎疾患(なし・あり: 病名 ) ⑦かかりつけ医(なし・あり: 病院名 )		
【その他特記事項】		
【高齢者支援センター受付とその対応】 ①対応内容 <input type="checkbox"/> 間接的支援(相談者への情報提供等の助言) <input type="checkbox"/> 直接介入予定(訪問、面接等) <input type="checkbox"/> その他 ②現時点での緊急性の判断 <input type="checkbox"/> 緊急事態 <input type="checkbox"/> 要介入 <input type="checkbox"/> 要支援 <input type="checkbox"/> 要見守り ③今後の予定 <input type="checkbox"/> 連絡まちケース <input type="checkbox"/> センターの定期状況確認ケース <input type="checkbox"/> 緊急対応ケース <input type="checkbox"/> その他 【虐待を受けていると思われる高齢者の意思の確認】 事実をどうとらえているのか、今後どう生活したいと思っているか。		
記録日時:		記録者:

## 「高齢者虐待ヒヤリハットシート」活用のお願ひ

### 【シート活用で目指すこと】

多くの要因がからみ合せて発生する高齢者虐待を予防するには、発生を促すような関連要因に対して、問題化する前に一歩先んじて対応していく必要があります。早期に多職種、多機関間で確認・対応を行うことで虐待の発生、状態悪化を防ぐことを目指します。

### 【いつ記入するの？】

このシートは、種々な虐待のサインに気が付いたり、虐待かどうかははっきりしないが疑わしい、何かおかしい等のサインを感じたら記入して下さい。

記入は、記入者が虐待であるかどうかの判断に迷う状態、事実確認ができていない状態でも構いません。何かおかしいと感じたときには記入してください。

### 【シート(情報)の流れについて】

町田市内にある12の高齢者支援センター(あんしん相談室含む)は、高齢者虐待の相談・通報受理窓口であり、地域のケアマネジャー支援機関です。介護支援事業者の方は、対象高齢者の住所地の担当高齢者支援センターに相談・提出してください。

### 【高齢者支援センターでの確認】

シートの報告を受けた高齢者支援センターは、状況を確認した結果と今後の高齢者支援センターのかかわり方について記入してください。状況を確認した結果、虐待ケースとして扱う場合は、市・高齢者支援課 高齢者相談・支援担当に「虐待報告書」を提出してください。

※緊急介入が必要だと思われる事案については、取り急ぎ、市・高齢者支援課(電話:042-724-2141)に電話してください。

### 【個人情報の考え方について】

高齢者虐待対応として個人情報を提供又は共有する場合は、個人情報保護法が定める「第三者提供の制限」(第23条)の例外として取り扱われることとして解されます。(東京都高齢者虐待対応マニュアル～平成18年3月～より)

### 【町田市高齢者支援センター】

名称	所在地	電話番号 (市外局番042)	担当地域
堺第1高齢者支援センター 相原あんしん相談室	相原町2373-1(サンシルバー町田内)	770-2558	相原町
	相原町1158-26	700-7121	
堺第2高齢者支援センター 小山あんしん相談室	小山ヶ丘1-2-9(美郷内)	797-0200	小山町、小山ヶ丘、上小山田町
	小山町2619	794-8751	
忠生第1高齢者支援センター 忠生あんしん相談室	下小山田町3580(ふれあい桜館1階)	797-8032	関師町、下小山田町、忠生、矢部町、小山田桜台、常盤町、根岸町、根岸
	忠生3-1-34もりやハイツII101号室	792-8888	
忠生第2高齢者支援センター 木曾あんしん相談室	山崎町2200山崎団地3-18棟101号 (山崎団地名店会内)	792-1105	山崎町、山崎、木曾町、木曾西、木曾東(都営木曾森野アパートを除く)、本町田の一部(公社住宅町田木曾)
	木曾東1-34-10ちひろマンション101	794-7901	
鶴川第1高齢者支援センター 野津田あんしん相談室	薬師台3-270-1(第二清風園内)	736-6927	小野路町、野津田町、金井、金井町、金井ヶ丘、大蔵町、薬師台
	野津田町831-1	708-8964	
鶴川第2高齢者支援センター 鶴川あんしん相談室	能ヶ谷3-2-1鶴川地域コミュニティ1階	737-7292	能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴、広袴町、真光寺、真光寺町、鶴川
	鶴川6-7-2-103号室	718-1223	
町田第1高齢者支援センター 原町田あんしん相談室	森野4-8-39(コモンズ内)	728-9215	原町田(都営金森1丁目アパートを除く)、中町、森野、旭町、木曾東の一部(都営木曾森野アパート)
	原町田4-24-6せりがや会館1階	722-8500	
町田第2高齢者支援センター 本町田あんしん相談室	本町田2102-1(在宅サービスセンター内)	729-0747	本町田(公社住宅町田木曾を除く)、藤の台、南大谷の一部(公社住宅本町田)
	藤の台団地1-1-50-109	860-7870	
町田第3高齢者支援センター 南大谷あんしん相談室	玉川学園3-35-1(在宅サービスセンター内)	710-3378	玉川学園、東玉川学園 南大谷(公社住宅本町田を除く)
	南大谷205-1-2	851-8421	
南第1高齢者支援センター 小川あんしん相談室	南町田5-16-1(芙蓉園内)	796-2789	鶴間、南町田、小川、つくし野、南つくし野
	小川6-1-11	850-6234	
南第2高齢者支援センター 成瀬が丘あんしん相談室	金森東3-18-16(合掌苑桂寮内)	796-3899	金森、金森東、南成瀬、成瀬が丘、原町田の一部(都営金森1丁目アパート)
	成瀬が丘2-23-4ベルハイツ成瀬1-A号室	795-9100	
南第3高齢者支援センター 成瀬あんしん相談室	西成瀬2-48-23	720-3801	成瀬、西成瀬、高ヶ坂、成瀬台
	西成瀬2-48-23	732-3239	